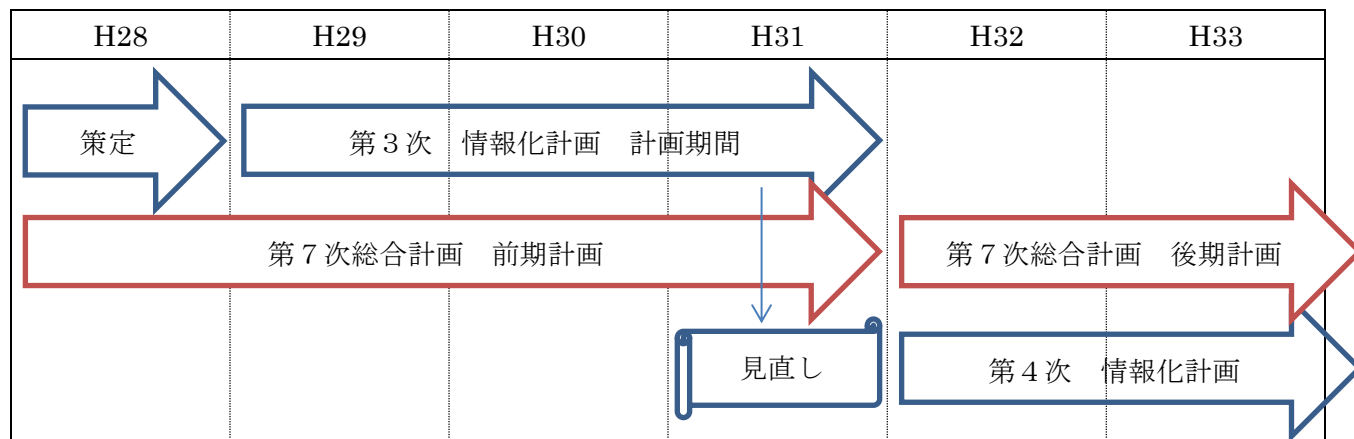


第 3 次情報化計画の骨子について

1. 計画期間について

(1) 〔案〕平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間

✓ 第 7 次総合計画と計画期間の整合を図る



2. 計画の位置付け

(1) 第 7 次総合計画に基づく個別計画とする。

- 情報通信技術を活用した教育環境の整備を推進するため、セキュリティ対策を含めた情報通信設備の強化を図ります〔教育総務課〕
(政策：安心して子育て・子育てするまちづくり⇒施策：学校教育施設などの整備)
- メディアや SNS など様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します〔産業観光課〕
(政策：にぎわいと活力のあるまちづくり⇒施策：観光振興)
- 情報セキュリティ対策を徹底するとともに、市民サービス及び事務効率の向上を図るため、情報システムを整備します〔情報課〕
(政策：政策を実行・実現する行財政運営⇒施策：市民サービスの向上)
- マイナンバーカードを活用したサービスを検討します〔企画防災課〕
(政策：政策を実行・実現する行財政運営⇒施策：市民サービスの向上)

(2) 関連計画

- ✓ 地域防災計画＜初動期における ICT の活用、長期化した場合の避難者支援、ICT-BCP＞
- ✓ 環境基本計画＜ICT の活用による環境への配慮、環境に配慮した ICT の活用＞
- ✓ 行政改革大綱＜事務改善、サービスの向上と経費の圧縮＞

3. 計画の構成

(1) 「基本方針」、「基本施策」、「実施施策」の 3 層構造とする。

- ◆ 基本方針～目指す方向性～
- ◆ 基本施策～目標となる成果を示す施策の柱～〔評価指標、アウトカム〕
- ◆ 実施施策～基本施策を実現するための具体的な施策（事業計画）～〔進行管理、アウトプット〕

4. 基本方針

キーワード：総合計画から ⇒ まるごと、元気、人財、「わ」

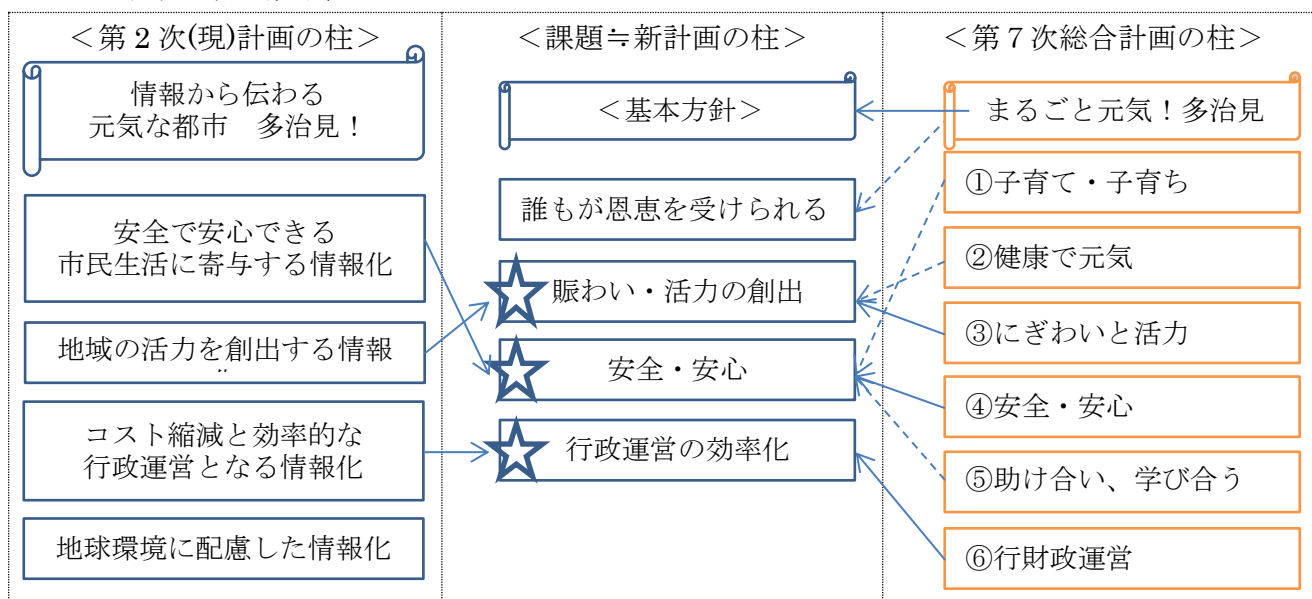
情報通信技術(ICT)の観点から ⇒ 安全・安心、便利

(案1) にぎわう！安心！便利！ 多治見の情報化

(案2) 情報化で、まるごと、にぎわう！安心！便利！

5. 課題≒基本施策（総合計画との関係）

- (1) 誰もが ICT の恩恵を受けられること
- (2) 賑わい・活力の創出
- (3) 安全・安心
- (4) 行政運営の効率化



6. 基本施策（想定される事業）

- (1) 賑わい・活力の創出

※想定される事業(例えば): 公共施設予約システム、SNS の活用(公聴広報)、観光振興(push,pull)、
情報処理教育(プログラミング講座)

- (2) 安全・安心

※想定される事業(例えば): 災害時要支援者、被災者支援、避難所の環境整備、ICT-BCP、子育て
ち情報 Facebook、セキュリティ対策(庁内)、セキュリティ教育(子ども、保護者)

- (3) 行政運営の効率化

※想定される事業(例えば): 庁内情報システムの新規構築・更新業務、庁内情報システムの評価、
調達・構築・管理に係るガイドラインの検討、情報リテラシ(PCスキル)の向上

—以上—